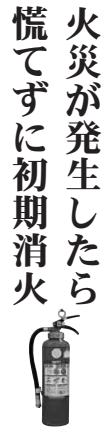




慌てずに初期消火
 一火災が発生してしまっても、初期の段階で消火できれば火災が大きくなることを防ぐことができます。
 火の小さいうちであれば、水や消火器を使って消火しましょう。初期消火のポイントは「ゆっくり・慌てず・落ち着いて」行動することです。

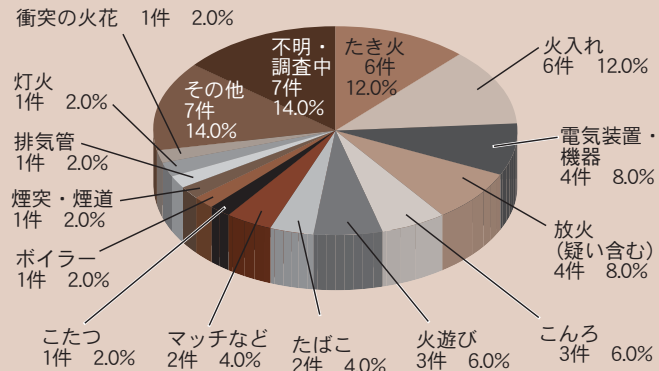


【図1】登米市火災発生件数（単位：件）

| | 建物 | 山林 | 車両 | その他 | 合計 |
|-------|----|----|----|-----|----|
| 平成21年 | 26 | 1 | 6 | 17 | 50 |
| 平成20年 | 33 | 3 | 5 | 28 | 69 |

資料「2010年 消防年報 とめ」

【図2】平成21年 登米市火災出火原因（単位：%）



資料「2010年 消防年報 とめ」

付いていますか？
命を守る火災警報器
 し火災が発生してしまつたときにも、できるだけ早くその発生を知ることが非常に重要となります。全国の火災による死者の多

ただし、自分の身長の高さに達するまで、自分で消火できる炎の目安です。炎によって身の危険を感じた場合は、素早く安全な場所に避難することも重要です。
 また、「いざ」という時に効果的に消火器を使い、消火するため、消火器の使い方や点検方法などの正しい知識を身に付けましょう。

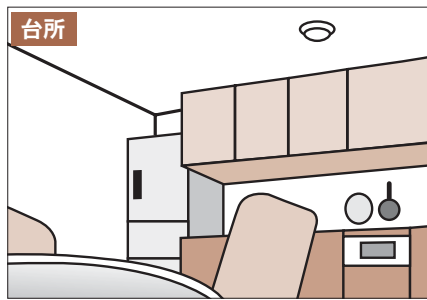
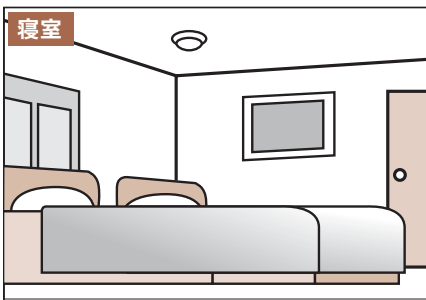


特集 日ごろからの注意で
火災を防ごう！



くは就寝中などの理由により逃げ遅れたもので、いち早く火災発生に気付いていれば、助かったケースもあつたと考えられます。
 こうした状況を踏まえ、平成16年に消防法の一部が改正され、それに伴い市では、新築住宅については平成18年6月1日、既存住宅は20年6月1日から住宅用火災警報器の設置を義務付けています。
 火災から大切な命を守るために、住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

■設置場所 逃げ遅れ防止に効果を発揮します



就寝に使用する部屋の天井、または壁面に設置します（煙式が有効）。

台所の天井、または壁面に設置します（熱式が有効）。

火災から大切な命、財産を守る！そのために…

「ちょっとした不注意」、「ついうっかり」が大きな被害につながる火災……。火災は、わたしたちの大切な財産や思い出の品々を灰にし、時には尊い命をも奪ってしまう恐ろしいものです。これからの季節は、暖房器具など火を取り扱う機会が増えることから、例年不注意による火災が多く発生しています。そのような火災が発生しやすい時季を迎え、11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。平成22年度の全国統一防火標語は「消したかな あなたを守る合言葉」です。
 かけがえのない生命や財産を火災から守るため、わたしたちができる取り組みなどについてこの機会に改めて考えてみましょう。

登米市の火災原因

1位は「野外での焼却」

平 成21年中（1月1日から12月31日まで）に、市内で発生した火災は50件で、前年同期に比べて19件減少しています。火災種別ごととみると、建物火災が7件減少の26件、林野火災は2件減少の17件、その他火災が11件減少の17件、車両火災は1件増加の6件と、全体的な発生件数は減少していますが、発生割合では、電気装置・機器やこんろから出火した「住宅火災」や枯れ草火災などの「その他火災」の発生割合が高い状況となっています【図1】。
 また、出火原因別では昨年引き続き「たき火」や「火入れ」、「電気装置・機器」、「放火(疑いを含む)」、「こんろ」、「たばこ」、「火遊び」などが出火の主な原因となっています【図2】。

その火災の多くは、日ごろからの心掛けで防ぐことができます。
 出火原因から見た左記の事項に注意して火災予防に努めましょう。
 【たき火】農作業で枯れ草などを焼却する際は、風の強い日避ける
 【火遊び】子供の手が届くところに、ライターなどを置かない
 【電気装置】たこ足配線などをしていない
 【ストーブ】カーテンのある窓など、燃えやすいものから離す
 【放火】家の周りに、燃えやすい物を置かない

火災予防7つのポイント

- 【3つの習慣】
 ①寝たばこは絶対しない
 ②ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
 ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
 【4つの対策】
 ①逃げ遅れを防止するため、住宅用火災警報器を設置する
 ②寝具やカーテンなどは、防災品を使用する
 ③初期消火のために、住宅用消火器などを設置する
 ④高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

「消したかな」あなたを守る合言葉



秋の 全国火災予防運動

秋の全国火災予防運動 11月9日～11月15日
 空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるこの季節に合わせて、火災の予防を目的とした「秋の全国火災予防運動」が11月9日から15日まで実施されます。
 また、消防署では防火に関する研修会などの開催を常時受け付けています。お近くの消防署へお気軽にご相談ください。